

平成27年度演習シラバスについて

白色シラバス … 法学類生対象ゼミ
法学部生対象ゼミ

※総合法学コース所属予定の3年生が履修できないゼミもあります
ので注意してください。

ピンク色シラバス
… 法学類4年生のみ対象ゼミ

閲覧用（持ち出し禁止）

2015(平成27)年度 法学類・法学部演習シラバス(揭示用)

授業科目名: 法理学演習		担当教員名[ローマ字表記]: 足立英彦[ADACHI Hidehiko]	
曜日・時限:	対象学年: 3・4年	募集人数: 12名	
授業の主題・目標: カントの道徳哲学を理解する。			
授業内容: 皆さんが学んでいる日本法をはじめ、近代以降の多くの国の法体系のもっとも根源的な原理は何かといえば、その最有力の答は個々人の「自由」であると思われます。そのことは、私法における契約自由の原理、公法における法治国家原理(その派生原理である罪刑法定主義、法律による行政の原則、租税法定主義)がそれぞれの法分野のもっとも重要な原理の一つであるとみなされていることに表れています。憲法第13条以下の自由権が、基本的人権の中核に位置することについても争いはないでしょう。 2015年度の法理学ゼミは、この「自由」を検討対象とします。しかし、様々な文脈でさまざまな「自由」が語られる今日、そのすべてを検討することは不可能です。そのため、本ゼミでは、近代の道徳哲学の基盤を形成したといっても過言ではない、イマヌエル・カントの道徳哲学の基本概念である「自由」の概念を理解することを目指します。近代思想の「自由」を理解することで、日本法をはじめとする近代以降の法に対する理解も深まることと思います。 どのような進路を予定している方でも歓迎します。和訳をテキストとしますが、ドイツ語を初習言語として学んだ方にはとくに適したゼミです。そうでない方にも、英語の翻訳を配布するなど、最大限の配慮をします。			
教科書・教材: カント(中山元訳)『道徳形而上学の基礎づけ』(光文社古典新訳文庫, 2012年)		参考書: カント(熊野純彦訳)『実践理性批判——倫理の形而上学の基礎づけ』(作品社, 2013年)	
関連科目: 法理学, 法思想史, 実定法学全般		評価の方法: 出席, 普段のゼミの準備状況, 発言に基づき評価します。4年生は卒業論文(やむを得ない場合はレポート)の提出を単位取得の条件とします。	
履修上の注意事項や学習上の助言: 2014年度後期-2015年度前期は足立の研究休暇期間中のため、2015年度後期週2回の開講です。ただし、2015年度前期にも4, 5, 6, 7月に1回ずつ、ゼミを開講する予定です。 本ゼミでは、卒業前に卒業論文の提出を義務づけています。			
学生からの演習に関する質問への対応方法: 1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日: 時間:) 3 E-mail(hadachi@staff.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話() 5 その他(2014年11月6日, 12月2日, 1月6日の各5限に研究室でゼミを開講します。見学歓迎。)			
受講者数調整方法: 志望票とGPAに基づき調整します。			

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

可

否

(否であっても、3年次に必修のゼミの単位を修得した場合は、4年次に選択科目として履修可)

2015(平成27)年度 法学類・法学部演習シラバス(掲示用)

授業科目名: 国際法演習	担当教員名[ローマ字表記]: 稲角 光恵 (Mitsue Inazumi)	
曜日・時限: 月曜日・5限	対象学年: 3・4年生	募集人数: 8名
授業の主題・目標: 学説及び判例・事例の研究を通じて国際法学上の問題の理解をすすめる。		
<p>授業内容:</p> <p>現代国際法上の法的な問題を取り上げ議論する。それらの問題について自らの意見を形成することが出来るようになることが期待される。</p> <p>基本的に演習は講義と異なり、学生が主体となって自らの関心に基づき調査し、報告し、皆で議論を行うものである。自ら積極的に学ぶ姿勢を重視したい。そこで、個別若しくは統一テーマ、個人若しくはグループ報告、又は模擬裁判形式など、多様な選択肢から参加者の希望に沿ったゼミの形態を採用している。</p> <p>例えば 2014 年度は、①時事報告と、②個別報告、③ディスカッションの3つの形式で行った。</p> <p>①時事報告は、各社の新聞や雑誌を資料とし、前週1週間の出来事を紹介した上で、特に関心を引いた国際問題について国際法上の評価を行う報告をしている。時事問題の知識を広げ、国際問題への関心を高めるとともに、問題発見能力を高めることを目的としている。</p> <p>②個別報告は、個々人の関心に基づき具体的な報告テーマを選び、国際法上の問題点を報告し、皆で議論する。2014 年度前期には、食糧安全保障、南極条約体制、尖閣諸島、スペースデブリ問題など多様なテーマを扱った。</p> <p>③ディスカッションは、全員参加での討論である。前期は日本の捕鯨継続是非と、地球温暖化対策体制(ポスト京都議定書)案を議論した。</p> <p>いずれの形式においても、受講生は分担の報告の時以外でも積極的に討論に参加することが求められる。それらの問題について自らの意見を形成することが出来るようになることが期待される。</p>		
教科書・教材: (指定はしないが) 国際法の教科書及び条約集は必須である。	参考書: 各種判例集。例えば、松井芳郎編『判例国際法〔第2版〕』(東信堂)など。	
関連科目: 国際法第一部、国際法第二部	評価の方法: 出席、報告の内容、討論への参加を総合評価。 無断欠席にはペナルティがある。	
履修上の注意事項や学習上の助言: 学生は、演習所属決定後、私が配布する「自己紹介カード」及び「報告希望テーマのアンケート」を記入の上、演習初回より前に提出すること。		
学生からの演習に関する質問への対応方法: 1 随時可能 2 オフィスアワー(火曜日 12:00~13:00) 3 E-mail(inazumi@staff.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話() 5 その他()		
受講者数調整方法: 「国際法第一部」履修者を優先し、抽選により決定する。		

2015(平成27)年度 法学類・法学部演習シラバス(掲示用)

授業科目名: 憲法演習		担当教員名〔ローマ字表記〕: 稲葉 実香〔INABA MIKA〕	
曜日・時限:	対象学年: 3・4年生	募集人数: 10名	
授業の主題・目標: 前期は、人権にかんする主要最高裁判例を分析・検討し、現行憲法の生きた姿を理解するとともに、より積極的な人権保障のあり方を探求する。後期には、立憲主義や統治の原理・組織を、思想の側面からだけではなく現実にある政治社会の側面からも学ぶことにより、憲法改正をも視野に入れて憲法を論じられるだけの、体系的かつ実践的な憲法思想を身につけることを目指す。また、後期の初めには、視野を広げるために主要国の憲法の概略を学ぶこととしている。			
授業内容: 毎週報告者1～2名を決め、テーマに沿った報告をしてもらう。報告テーマについては、学生の意見を取り入れて決めている。また、テーマに関連して、ゲスト講師を招いて講演をしていただくこともある。2014年度前期は4名の講師に来ていただいた。 報告者はレジュメおよび主要判例や関連法律などをまとめた参考資料を用意し、30～40分程度の報告をおこなう。その後、他のゼミ生も参加しての質疑応答・討論をおこなう。毎回のゼミで全員が一度は発言するように心がけてほしい。 また、憲法解釈をめぐる先鋭な対立が見られるようなテーマについては、ディベート形式でゼミをおこなうこともある。また、毎年、年度末に山崎ゼミとのディベート型の合同ゼミを行っている。 熱意ある学生が集まってくれることを期待する。			
教科書・教材: 初回ゼミで指示		参考書: 初回ゼミで指示	
関連科目: 憲法第一部・第二部		評価の方法: ゼミへの出席、討論での発言、報告内容などから総合的に評価する。	
履修上の注意事項や学習上の助言: 憲法を履修していることが望ましい。また、行政法、民法、刑法、民事訴訟法や刑事訴訟法については未履修でもよいが、憲法判例を理解するにはこれらについての最低限の知識は必要になってくるので、これまでまったく勉強したことのない人は、初学者用の書籍でよいので目を通しておこう。			
学生からの演習に関する質問への対応方法: 1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日: 月曜 時間: 4限) 3 E-mail(inaba@staff.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話() 5 その他()			
受講者数調整方法: 志望票の記載により選考をおこなう。			

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ



否

(否であっても、3年次に必修のゼミの単位を修得した場合は、4年次に選択科目として履修可)

2015(平成27)年度 法学類・法学部演習シラバス(掲示用)

授業科目名: 社会保障法演習		担当教員名〔ローマ字表記〕: 石田道彦 ISHIDA Michihiko	
曜日・時限:	対象学年: 3・4	募集人数: 12	
授業の主題・目標: 社会保障、社会福祉に関する最近の問題について様々な角度から検討し、法律的な観点から解決策を考える。			
授業内容: 生活保護や年金、介護保険など社会保障に関連した話題がニュースで報じられることは最近ではめずらしいことではありません。社会や家族の変化、経済システムの変動にともない、個人や家族の生活を支える社会保障の役割はますます重要となっています。このため、官公庁だけでなく、民間企業で働く場合にも社会保障法に関する知識は不可欠なものとなっています。 社会保障法ゼミでは、このような社会保障制度の仕組みについて法律的な観点から理解を深め、社会保障法や関連する法律分野の知識を活用して、現在の制度がかかえるさまざまな問題点とその解決策を考える能力を養うことを目的としています。毎週のゼミでは、報告担当者が問題意識をもったテーマについて報告をおこない、演習参加者と議論しています。 社会保障法ゼミ前半の最大のイベントは、他大学との合同ゼミです。毎年9月中旬に、大阪市大、龍谷大、立命館大とともに1泊2日の合同ゼミを行っています。今年も他大学のゼミと活発な議論を行いました。他大学との他流試合は大変刺激になっており、今後も継続する予定です。4月～7月のゼミでは、合同ゼミでの報告準備を中心にゼミを進めていきます。また、2014年後半のゼミでは、介護福祉施設の見学などを行い、制度の実態から法律のあり方を学ぶことを予定しています。			
教科書・教材: 河野正輝ほか編『レクチャー社会保障法(第2版)』(法律文化社)		参考書:	
関連科目: 社会保障法		評価の方法: 演習参加者が行った報告をもとに評価する。	
履修上の注意事項や学習上の助言: 社会保障関係の法律(健康保険法、生活保護法、厚生年金保険法、介護保険法など)が掲載された六法を用意すること(ポケット六法では役に立ちません。)			
学生からの演習に関する質問への対応方法: 1 <input type="checkbox"/> 随時可能 2 オフィスアワー(曜日: 時間:) 3 E-mail() 4 電話() 5 その他()			
受講者数調整方法:			

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

 可・ 否

(否であっても、3年次に必修のゼミの単位を修得した場合は、4年次に選択科目として履修可)

2015(平成27)年度 法学類・法学部演習シラバス(掲示用)

授業科目名: 刑事訴訟法演習		担当教員名[ローマ字表記]: 大貝 葵[OGAI AOI]	
曜日・時限:	対象学年: 3・4年	募集人数: 12名	
<p>授業の主題・目標:</p> <p>主題: 刑事訴訟法における重要論点について自ら学び、考察を深めること</p> <p>目標: 刑事訴訟法における重要論点について、問題の指摘、問題に対する検討、私見の展開という作業を主体的に取り組むことを目指します。さらに、問題解決にむけた法的思考や法的アプローチが獲得できるようになることを目標します。</p>			
<p>授業内容:</p> <p>刑事訴訟法を中心とした周辺領域を含めた興味関心のあるテーマを、各自で取り組み、各受講生に報告をもらいます。</p> <p>テーマの決定にあたっては、第1回目の授業時に相談して決めることとします。</p> <p>報告してもらうテーマに関しては、ゼミ論を提出し、報告会にて報告してもらいます。</p> <p>※27年度に限り、前期の開講はなく、後期からの開講となるため、ゼミ論を通じて、前期の内に、自主学習を進めてもらうことが必須となります。</p> <p>また、授業時間数についても、後期に集中的にゼミを行います。週に2日間ゼミがあることを前提として履修するか否かを検討してください。</p>			
教科書・教材: 六法・刑事訴訟法の教科書・刑事訴訟法判例百選		参考書: 各自のテーマに沿って、授業中に指示します。	
関連科目: 刑事政策・少年法		評価の方法: 出席の上、ゼミにおける学習の取り組み姿勢 50 % ゼミ論の提出及び成果 50%	
履修上の注意事項や学習上の助言: 様々なことに対し興味や疑問を持って臨んでください。			
<p>学生からの演習に関する質問への対応方法:</p> <p>1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日: 時間:)</p> <p>3 E-mail(ogai@staff.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話()</p> <p>5 その他()</p>			
受講者数調整方法: 抽選にて行います。			

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

可

・

否

(否であっても、3年次に必修のゼミの単位を修得した場合は、4年次に選択科目として履修可)

2015(平成27)年度 法学類・法学部演習シラバス(掲示用)

授業科目名: 知的財産法演習		担当教員名[ローマ字表記]: 大友信秀[OTOMO Nobuhide]	
曜日・時限:	対象学年: 3・4年生	募集人数: 8名	
<p>授業の主題・目標: 基礎的知識の修得を前提に、問題を自分で発見できる能力を身につける。したがって、外国語も含め、限界を定めずに挑戦する。 (薄っぺらな知識でなく、生きていくために必要な能力(考え方とは違う)を身につける。)</p>			
<p>授業内容: 知的財産法を含む多様な制度が関わる場面に実際に身を置き、問題解決に必要な対応力を身につける。知識の選別・定着には、主に、知的財産法(講義)を活用し、実践ブランディング I・IIを含む演習科目も活用することで、知識の活用方法、知識活用の限界を理解する。</p> <p>平成 27 年度の研究対象</p> <ol style="list-style-type: none"> 秋田市油谷コレクションの事業化(秋田市役所と連携) 夏期休暇期間に現地(秋田市)を訪問し、コレクションの整理・事業化のための戦略策定を行う。公務員の仕事の本質を見て、公務員観を根本から変える。 JA いしかわ河北「ほくの里」キャラクター事業の推進(JA いしかわ河北と連携) 知的財産法活用、ブランディング、マーケティングの相互関係を修得するために日常的に対応。 柚餅子総本家中浦屋(エムザ内店舗)の運営参加(中浦屋と連携) 物を売り、金に換えるという現場に参加して、上記 1、2 に対応する能力を身につける。 			
教科書・教材: 現場の情報		参考書: 授業中にアドバイスして指定。	
関連科目: 知的財産法、ブランディング入門、実践ブランディング I・II		評価の方法: 授業への参加度合、貢献度で評価	
<p>履修上の注意事項や学習上の助言: 夏期休暇期間中(1ヶ月弱)秋田市に滞在して調査・研究を行う予定(宿泊費・食事代は学生負担なしの予定)。参加可能な者に限定してゼミへの所属を認める。</p>			
<p>学生からの演習に関する質問への対応方法: 1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日: 時間:) ③ E-mail(otomo@staff.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話() 5 その他()</p>			
<p>受講者数調整方法: 面接で決定。</p>			

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

可

否

(否であっても、3年次に必修のゼミの単位を修得した場合は、4年次に選択科目として履修可)

2015(平成27)年度 法学類・法学部演習シラバス(掲示用)

授業科目名: 行政法演習		担当教員名[ローマ字表記]: 長内祐樹 [Osanai Hiroki]	
曜日・時限:	対象学年: 3・4年	募集人数: 14名程度	
<p>授業の主題・目標: 近時の社会問題や判例について、行政法や地方自治法的側面から理論的に検討することを通じて、行政活動分野における公法理論の深化及び現実と法の関係の理解の向上を目的とする。</p>			
<p>授業内容: 当ゼミは、いくつかの近年の社会問題や重要判例、及び行政法学上の主要論点ゼミ生自身がピックアップし、その問題や判例等に関する理論的側面からの検討・議論を通じて、現実社会と行政法の実際の相互関係を把握し行政法の理解を深化めることを目的とする。</p> <p>ゼミの進行方法: ・2週間にわたり1つの問題・判例を扱う予定である(1テーマにつき、120分)。 ・進行方針は概ね以下の通りである。 ① 週目:基礎知識及び論点整理 報告担当グループが、テーマについての基本知識・論点整理を行ったレジュメを提示し、他グループがそれに関して質問を行う ②2週目:テーマについての検討 1週目のゼミ内容を踏まえた上で、報告グループが中心となって全員でテーマについて検討する。</p> <p>*なお、行政法に関心がある学生であれば、公務員志望でなくとも積極的な参加を歓迎する(もちろん、公務員志望者の参加も歓迎)。</p>			
教科書・教材: ゼミで使用する学術書、判例評釈、その他の文献等については、学生自らに収集・調査してもらう。		参考書:	
関連科目: 行政法、憲法、民法、民事訴訟法等		評価の方法: 授業には、3分の2以上の出席を必要とする。 評価は、出席状況 50%、報告・発言 50%	
<p>履修上の注意事項や学習上の助言: ・当ゼミでの活動では、報告グループごとに集まって、ある程度の事前準備を行う必要がある。そのため、他のゼミ生と協力するなど、ゼミの活動に積極的に参加したいという意志をもっていることが望ましい。</p>			
<p>学生からの演習に関する質問への対応方法: 1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日: 木曜日 時間:12時~13時) 3 E-mail(osanai@staff.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話(076-264-5367) 5 その他()</p>			
<p>受講者数調整方法: 希望者が多い場合には、志望票の記載(場合によっては面接も)内容によって判断する。</p>			

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

可

・ 否

(否であっても、3年次に必修のゼミの単位を修得した場合は、4年次に選択科目として履修可)

2015(平成27)年度 法学類・法学部演習シラバス(掲示用)

授業科目名: 民法演習	担当教員名〔ローマ字表記〕: 高 秀成 (Kou Hidenari)	
曜日・時限:	対象学年: 3・4年	募集人数: 15名
授業の主題・目標: 事例・判例を素材とした議論を通じて、多角的な視点から事象を分析する能力や、異なる前提の立場からも議論を構築できる能力を身に付けることを目標とする。		
授業内容: 民法全領域(主に財産法分野)から選ばれるテーマについて、学生の報告に基づいた議論によって授業を進行する。 各回のテーマに関し、①事例分析、②判例研究、③論文検討のいずれか、またはその複数にわたる課題が設定される。 報告担当グループは、課題に応じて、レジュメを作成・配布し、当日には同レジュメをもとにした口頭報告を行う。その後、演習参加者全員による議論・検討を行う。この際、自分と異なる意見の前提をしっかりと理解し、どこから相違が生じるのかを確認したうえで、対話的で実りの多い建設的な議論となることが期待される。		
教科書・教材: 適宜指定する。	参考書:北居 功＝武川 幸嗣＝石田 剛＝田高 寛 貴＝花田広志『コンビネーションで考える民法』(商事 法務、2008)	
関連科目: 民法第1部、第2部、第3部、第4部、家族法	評価の方法: 平常点 100%	
履修上の注意事項や学習上の助言: 参加者には毎回の予習、積極的な発言が求められます。自由で積極的な発言ができるよう、毎回必ず準備をして参加してください。		
学生からの演習に関する質問への対応方法: 1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日: 時間:) 3 E-mail(hkou@staff.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話() 5 その他()		
受講者数調整方法: 志望理由書によって選考する。場合によっては、面接を行う。		

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

可

否

(否であっても、3年次に必修のゼミの単位を修得した場合は、4年次に選択科目として履修可)

2015(平成27)年度 法学類・法学部演習シラバス(掲示用)

授業科目名: 民法演習		担当教員名[ローマ字表記]: 合田 篤子 [GODA Atsuko]	
曜日・時限: 月曜・5限	対象学年: 3・4年	募集人数: 12名程度	
授業の主題・目標: 判例研究等を通して、講義で学んだ基礎的知識を深め、法的思考力を養うことを目標とする。			
授業内容: 本演習では、民法(財産法、家族法)に関する判例研究(原則として、最高裁判例)と各自関心のあるテーマにつき報告を行ってまいります(少なくとも、一度は判例研究を行う)。具体的には次の通り(予定)。 ・第1～3回 本演習の進め方・資料収集の方法・判例の読み方・レジユメのまとめ方などを説明し、各人の報告対象判例・テーマを決定する。 ・第4回以降 報告担当者が判例報告・テーマ報告を行っていく。 <具体的イメージ> ・報告担当者は、作成したレジユメを報告の約2週間前に配布する。 ・報告者以外は、報告約1週間前に報告者への質問をポータルに投稿し、報告当日までにレジユメの「確認事項10問」(報告者が作成したもの)に答えられるように準備をしてくる。 ・報告当日は、全員参加による議論を行う。			
教科書・教材: 適宜、紹介する。		参考書: 『民法判例百選Ⅰ総則・物権[第6版]』、『民法判例百選Ⅱ債権[第6版]』、『家族法判例百選[第7版]』	
関連科目: 民法第一部～第四部、家族法など		評価の方法: 平常点(出席・報告の内容・討論への参加)	
履修上の注意事項や学習上の助言: 履修条件は特に設けないが、民法関連科目をできるだけ履修していることが望ましい。			
学生からの演習に関する質問への対応方法: 1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日: 月曜 時間: 13時～14時30分) 3 E-mail(goda@staff.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話() 5 その他(事前にメールで問い合わせた上、研究室に来ることが望ましい。)			
受講者数調整方法: 面接によって選考する(具体的な実施日時・場所については、別途、研究室前に掲示する。)			

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

可

否

(否であっても、3年次に必修のゼミの単位を修得した場合は、4年次に選択科目として履修可)

2015(平成27)年度 法学類・法学部演習シラバス(掲示用)

授業科目名: 西洋法制史演習		担当教員名〔ローマ字表記〕: 櫻井 利夫〔SAKURAI Toshio〕	
曜日・時限:	対象学年: 3・4年	募集人数: 12名	
授業の主題・目標: 主題 西洋中世の教会法 目標 現在まで西洋社会の特徴をなしている基本的な観念と制度を創り出すに当たり、教会法はいかなる役割を果たしたかを学ぶこと			
授業内容: 西洋中世の教会法に関して、初めて英語で書かれ、しかも極めて明晰で平易な著作を、毎回順番に輪読する形で授業を進める。 ジェームス・A・ブランデジ著、『中世教会法』James A. Brundage, Medieval Canon Law(1995年)がそれである。すでに昨年度のゼミからこの著作を取り上げており、27年度は、ほぼ60頁から読むことになる予定。			
教科書・教材: 上記書物のコピーを配布する		参考書: ルネ・メッツ著 桑原・久保訳『教会法』 ホセ・ヨンパルト『教会法とはなんだろうか』	
関連科目: 西洋法制史、日本法制史、東洋法制史 法理学		評価の方法: 平常点(授業での発表)による	
履修上の注意事項や学習上の助言: 西洋法制史の講義を聴講するのが望ましい			
学生からの演習に関する質問への対応方法: 1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日:火曜 時間:13時から13時30分) 3 E-mail(burg@staff.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話(内線5391) 5 その他()			
受講者数調整方法: 抽選または面接			

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

可

・

否

(否であっても、3年次に必修のゼミの単位を修得した場合は、4年次に選択科目として履修可)

2015(平成27)年度 法学類・法学部演習シラバス(掲示用)

授業科目名: 経済法演習		担当教員名[ローマ字表記]: 齊藤 高広(SAITO, Takahiro)	
曜日・時限:	対象学年: 3年	募集人数: 8名	
授業の主題・目標: 独占禁止法に関する審決・判決の研究、および経済法の総合研究 1: 事例分析を通じた経済法の理解 2: 経済法の研究を通して、既習実定法の理解を深め、「社会を見る目」を培う。			
授業内容: ●独占禁止法は、私たちの生活や経済活動に深く関わっている法律の1つです。 ●本演習では、主として独占禁止法に関する重要審決・判決を検討します。2015年度はカルテル・合併事業・企業結合規制を取り上げる予定です。個人またはグループで、毎回、事件やテーマ別の研究を報告してもらい、参加者全員で議論します。法律論のみならず、規制の背景事情、経済学・経営学など、各方面から多角的に分析することもあります。 ●経済法は、経済規制法の分野(電気通信、電力、放送、バス・タクシーなど)や、公益・公共事業、産業政策・中小企業政策、景品表示規制など、国または地方公共団体が関与する領域とも関係するため、本演習でもこれらに触れることがあります。 ●新聞(紙媒体)の定期講読や、読書課題による書籍(新書)購入などの負担の可能性があります。			
教科書・教材: 舟田正之ほか編『経済法判例・審決百選』(有斐閣、2010年)		参考書: 宮井雅明ほか『経済法』(2015年出版予定)	
関連科目: 民法、商法、行政法、刑法(総論)、知的財産法、国際取引法		評価の方法: 平常点 100%	
履修上の注意事項や学習上の助言: ●日ごろから新聞などに目を通して経済活動に関心を持っている学生、拙くとも自分の言葉で物事を説明しようと努力できる学生、あらゆる方向に「アンテナを張る」ことができる学生を歓迎します。 ●「経済法」だから、民間就職に有利になったり、公務員試験で不利になったりすることはないと思われませんが、新聞購読や読書課題もありますので、ご注意ください。			
学生からの演習に関する質問への対応方法: 1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日:水曜 時間:12時00分~12時45分) 3 E-mail(saitotak@staff.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話() 5 その他()			
受講者数調整方法: 主として志望票の記載内容によって決定する(が、状況によって面接を実施することもありうる)。			

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

可

(否であっても、3年次に必修のゼミの単位を修得した場合は、4年次に選択科目として履修可)

2015(平成27)年度 法学類・法学部演習シラバス(掲示用)

授業科目名: 刑 法 演 習	担当教員名〔ローマ字表記〕: 永 井 善 之 [Nagai Yoshiyuki]	
曜日・時限:	対象学年: 3・4 年	募集人数: 12 名
<p>授業の主題・目標:「刑法総論・各論の重要論点に係る問題演習」</p> <p>刑法学上の重要な諸論点に係る事例形式の設問に対する解答案を作成し、履修生同士で討議することを通じて、これまでに修得した刑法学の基礎的学力の応用・発展や討議能力の向上を図るとともに、進学や就職に必要な試験等にも対応しうる論述能力、対話能力の獲得をも目的とする(なお、下記「授業内容」中のなお書きを参照)。</p> <p>授業内容: 刑法総論・各論における重要な諸論点についての、教員が事前に配布した事例形式の設問につき、担当者がその解答案を作成して、自己の担当授業時間にそれを履修者全員に配布したうえでその解説をし、これをもとに、履修生全員で当該論点につき討議をするという形式をとる。担当者は、当該設問に対する解答案を作成することが要請され、また、他の履修者にも、各授業時間までに当該設問を検討のうえ、自己の見解を整理しておくという予習が前提となる。</p> <p>なお、以上は 2014 年度に実施した内容であり、履修生から特に他の要望等がなければ 2015 年度も同様とする予定であるが、論点に係る研究報告、判例研究報告等、履修生からの要望があれば可能な限りそれに沿うよう配慮する予定である。</p>		
教科書・教材: 教材となる事例式の設問は教員が配布するため、テキストは使用しない(上記の、昨年度と同一の授業内容の場合)。ただし、六法は必ず持参すること。	参考書: 既に受講した刑法第一部・第二部で使用したテキスト等、各自の使用する刑法総論・各論の教科書・参考書・判例学習書等で差し支えない。	
関連科目: 刑法第一部・刑法第二部(これらの既修を当演習履修の要件とはしないが、刑法学の基礎的知識は修得済であることが望ましい)	評価の方法: 報告内容(50%)、討論への参加度(50%)、の総合的評価による。	
履修上の注意事項や学習上の助言: 刑法学に係る基礎的学力の発展を図ることを目的とする演習であるため、刑法第一部、同第二部は既修ないし履修中であることが望ましい。なお、履修者各自の希望授業内容の確認や報告担当順序の決定等、その具体的な進行方法を決するため、初回授業時には必ず出席すること。		
<p>学生からの演習に関する質問への対応方法:</p> <p>① 随時可能 ② オフィスアワー(曜日: 時間: 事前連絡の上随時)</p> <p>③ E-mail(y-nagai@staff.kanazawa-u.ac.jp) ④ 電話(076 - 264 - 5879)</p> <p>5 その他()</p>		
受講者数調整方法: 志望票の記載内容により、履修志望の動機・目的、将来の進路目標等を確認のうえ選考する。		

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

可

否

(否であっても、3年次に必修のゼミの単位を修得した場合は、4年次に選択科目として履修可)

2015(平成27)年度 法学類・法学部演習シラバス(掲示用)

授業科目名: 商法演習	担当教員名〔ローマ字表記〕: 永江 亘(Wataru NAGAE)	
曜日・時限:	対象学年: 3・4年	募集人数: 8名程度
授業の主題・目標: 自らが設定したテーマについて、問題の所在を明らかにし、論理的思考に基づく問題解決を提案できる能力を養う。		
授業内容: 主として日本経済新聞等から、各自テーマを設定し、当該テーマにおける問題の所在を示したうえで、概ね15分～20分程度のプレゼンテーションを行います。その後、概ね15分程度の質疑応答を行い、次回報告に向けた問題点を探ります。 <u>問題解決型の思考能力を養うとともに、プレゼンテーション能力及び質問能力を養うことが狙いです。</u> テーマの内容については、商法・会社法・金融商品取引法関連に限定するものではありませんが、企業を巡るテーマであることが望ましいと考えています。テーマ設定は、講義開始時にはなされている必要があるため、履修希望者に対しては、事前に相談を受け付けます。		
教科書・教材:	参考書:	
関連科目: 商法総則・商行為法、会社法、金融商品取引法(商法特講として後期開講予定)	評価の方法: 出席・報告内容・質疑内容を含む	
履修上の注意事項や学習上の助言: 日本経済新聞は購読してください。 また、民法及び商法関連の講義は履修しておいてください。(議論についていけなくなりますので)		
学生からの演習に関する質問への対応方法: ① 随時可能 2 オフィスアワー(曜日: 月曜日 時間: 13:00-14:00) ③ E-mail(wataru@staff.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話() 5 その他()		
受講者数調整方法: 面接による。		

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

可

(否であっても、3年次に必修のゼミの単位を修得した場合は、4年次に選択科目として履修可)

2015(平成27)年度 法学類・法学部演習シラバス(掲示用)

授業科目名: 東洋法制史演習	担当教員名〔ローマ字表記〕: 中村 正人〔NAKAMURA, Masato〕	
曜日・時限:	対象学年: 3・4年	募集人数: 12名
<p>授業の主題・目標: 清代中国における法体系の中核を担った、刑罰法典たる『大清律例』の私撰注釈書である『大清律輯註』のテキストを素材として、伝統中国法の特質や当時の法解釈学の水準の高さとその限界を理解してもらうこと、および漢文読解の基礎能力を習得してもらうことを本授業の目標とする。</p>		
<p>授業内容: 本授業は、沈之奇著『大清律輯註』の中から、伝統中国法(あるいは清律)に特徴的な条文をいくつかピックアップし、あらかじめ指定された担当者が、当該条文の律本文およびその注釈部分を訓読するスタイルで進めていく。その際に報告者には、清律の起源ともいえる唐律(唐代の刑法典)の該当条文と比較し、条文がどのように変化しているか、またそのように変化したのがどのような意味を持つのかについて自由にコメントしてもらい、他の参加者とともそのコメントに対する意見交換をしてもらうことを予定している。授業で取り上げる条文としては、差し当たり以下のものを予定している。</p> <p>犯罪存留養親条(父母等の老齢を理由とした刑罰軽減規定) 謀殺人条・鬪殴及故殺人条(故意殺人および傷害致死に関する規定) 戲殺誤殺過失殺傷人条(錯誤による殺人、故意なき殺人に関する規定) 威逼人致死条(人を自殺に追い込む罪) etc.</p> <p>なお、使用するテキストは漢文であるが、こちらで返り点を付したテキストを使用するため、差し当たりは高校レベルの基本的な漢文読解の約束事を知っていれば十分である。</p>		
教科書・教材: 沈之奇『大清律輯註』(初回授業で必要部分の コピーを配布する)	参考書: 律令研究会編『訳註日本律令五〜八』(東京堂出版)	
関連科目: 東洋法制史、日本法制史	評価の方法: 出席(50%)および報告内容(50%)により評価する。	
<p>履修上の注意事項や学習上の助言: ゼミでは漢文を講読しますが、最初から上手に読める人は一人もいません。たとえ漢文が全く読めなくても、内容に興味があれば積極的に参加してください。</p>		
<p>学生からの演習に関する質問への対応方法: ① 随時可能 ② オフィスアワー(曜日: 水曜日 時間: 10:30~13:00) ③ E-mail(mnaka@staff.kanazawa-u.ac.jp) ④ 電話(076-264-5364) 5 その他()</p>		
<p>受講者数調整方法: 志望票の記載により決定する。</p>		

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

可 ・ 否

(否であっても、3年次に必修のゼミの単位を修得した場合は、4年次に選択科目として履修可)

2015(平成27)年度 法学類・法学部演習シラバス(揭示用)

授業科目名: 労働法演習	担当教員名〔ローマ字表記〕: 名古屋 道功[NAKO MICHITAKA]	
曜日・時限:	対象学年: 3・4年生	募集人数: 12名
<p>授業の主題・目標: 現代社会における労働法の意義と役割 労働法並びに法律に関わる基礎的思考力を習得し、また身近な労働問題を素材にして法的思考力を身につけるとともに、就職難・雇用不安下にある現代社会における労働法の意義・役割を捉え直す。さらに、説得力をもって、議論できる能力を養成する。</p>		
<p>授業内容: グローバル化、失業者の増加、女性の社会進出、労働者の多様化などを背景にして、日本の労働・雇用をめぐる状況は大きく変わりつつある。非正規雇用(パートタイマー、派遣労働者等)の増加し、ワーキングプアが注目を集め、またブラック企業もよく知られている。 年功序列賃金と終身雇用慣行を基軸とする日本の雇用慣行が変容し、フレックスタイム制、裁量労働制、成果主義賃金など、新たな働き方が模索されるとともに、労働者の自立や法規制のあり方も議論されている。また労働者派遣法や有期契約規制が改正された。他方、サービス残業や過労死・過労自殺などの矛盾も現れている。 さらに、プロ野球選手会がストライキを敢行して注目を集めたが、そこには、多くの重要な労働法上の論点が含まれている。また、コミュニティ・ユニオンとの新たな労働組合も登場している。 本演習では、さまざまな労働法上の問題を検討し、そのあり方を考えてみるとともに、法的思考力とディスカッション能力の養成をめざす。前期は、現在の労働問題を法的に分析し、後期は、判例を素材にして理論的検討を行う。 本ゼミで取り上げるテーマの例としては、以下が挙げられる。 ①女性労働(雇用平等)、②パートタイム・派遣労働、③有期契約、④裁量労働、⑤育児介護休業、⑥成果主義賃金、⑦労働者のプライバシー、⑧肩書き(名前)だけの管理職、⑨解雇規制、⑩就業規則の不利益変更、⑪配転・出向、⑫過労死・過労自殺、⑬セク・ハラ、パワ・ハラ、⑭アルバイトをめぐる法律问题、⑮プロスポーツ選手をめぐる法的問題、⑯人事異動(配転・出向・転籍・降格)。</p>		
教科書・教材: 特に指定しない。	参考書: 特に指定しない。	
関連科目: 社会法入門 労使関係法、雇用関係法、社会保障法	評価の方法: 報告、議論参加、出席を考慮した総合評価。	
履修上の注意事項や学習上の助言:		
<p>学生からの演習に関する質問への対応方法: 1 随時可能 2 オフィスアワー(木曜日 12時~13時) 3 E-mail(nako@staff.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話(264-5386) 5 その他(オフィスアワー以外の場合、メールで連絡して下さい。)</p>		
受講者数調整方法: スクリーニング		

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

可

(否であっても、3年次に必修のゼミの単位を修得した場合は、4年次に選択科目として履修可)

2015(平成27)年度 法学類・法学部演習シラバス(揭示用)

授業科目名: 国際私法・国際取引法演習		担当教員名〔ローマ字表記〕: 羽賀由利子〔HAGA, Yuriko〕	
曜日・時限:	対象学年: 3、4年	募集人数: 10名程度	
<p>授業の主題・目標: 「国際私法・国際取引法をめぐる現代的課題」 「国際化」が進む現代、国際私法・国際取引法は絶えず新しい問題が現れている分野です。様々な切り口の問題を分析し、「国際的な」私法・取引法とは何か、どのように問題を解決するか、理解を深めていきます。</p>			
<p>授業内容: 物品の売買など国際的な取引活動、あるいは外国人との結婚・離婚などの国際家族法など、国際私法・国際取引法に関する個々の問題を精査・分析します。 演習の内容は受講者の興味関心や知識(既習科目)の状況に応じて対応します。 例として、2014年度前期は、グループごとに国際私法の各論点について報告してもらった後に議論を行い、国際私法・国際取引法に関する基礎知識を確認し、理解を深めました。後期は九州大学との合同ゼミを目標に、4つのグループに分かれ、グループごとのテーマについての資料調査・分析・報告準備に取り組んでいます。合同ゼミの企画・運営も基本的には受講生に任せています。合同ゼミ終了後は、各自の選択したテーマについてゼミ論(英語)の執筆に取り組む予定です。 演習の中心は受講生で、教員はあくまでその補助であると考えています。演習で取り扱う素材の決定や演習活動の運営は基本的に受講者に任せますので、積極的・自主的な学生を歓迎します。</p>			
教科書・教材: 受講生に合わせて決定		参考書: 六法及び国際私法判例百選(第2版)は必携	
関連科目: 民法全般、民事訴訟法、商法・会社法、国際法、国際経済法、知的財産法等		評価の方法: 出席状況(無断欠席・遅刻は一切認めない)、報告の内容、議論への参加・貢献度の総合評価(ゼミ論(日本語もしくは英語)を課す場合がある)	
<p>履修上の注意事項や学習上の助言: 参加者全員に発言を求めますので、毎回十分に準備をした上で演習に臨んでください。 他大学との交流活動の可能性もありますので、課外活動にも積極的な学生を期待します(バイト・サークル等で開講時間以外の活動への参加が不可能である学生は参加を避けてください)。 科目の特性上、英語が全くできない学生には参加は難しいと思われます。現時点ではあまりできなくても構いませんが、向上心のある者を求めます。英語による読み書き、及び英語で人前で話すことに積極的になれない者は参加を避けてください。</p>			
<p>学生からの演習に関する質問への対応方法: 1 随時可能 ② オフィスアワー(曜日: 時間:) ③ E-mail(y-haga@staff.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話() ⑤ その他(事前にアポイントメントをとった上での研究室への来室)</p>			
<p>受講者数調整方法: 志望票の記載により決定(必要に応じて面接を行う)</p>			

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

可

否

(否であっても、3年次に必修のゼミの単位を修得した場合は、4年次に選択科目として履修可)

2015(平成27)年度 法学類・法学部演習シラバス(掲示用)

授業科目名: 外国法演習		担当教員名〔ローマ字表記〕: 東川浩二 HIGASHIKAWA, Koji	
曜日・時限:	対象学年: 3・4年	募集人数: 8人	
授業の主題・目標: 1: 英米法、特にアメリカ法の制度やそれに関わる判例を理解すること。 2: 交渉学の基礎について学びながら、プレゼンテーション能力を身につけること。 3: 短時間の英語のスピーチの訓練や英文の資料を利用して、英語力を向上させること。			
授業内容: 1: 前半は、特に報告者を定めずに、教員が出した様々な課題を、受講者全員で考え、実践し、アメリカの法律家の仕事を疑似体験する。後半は、英米法、特にアメリカ法の個別論点に関する報告(人数、または希望によって変更する)を行なう。2014年度は、ヘイト・スピーチ規制、移民問題、銃規制、司法取引、学校のいじめ問題などの日米比較を行なった。 2: 前半は、主として1: 法律家の役割、2: ある事実関係を前提としたネゴシエーション、3: 先例の利用の仕方、4: 模擬口頭弁論、5: 効果的なプレゼンの方法などについて、勉強し、実践する。 3: 毎週ゼミの冒頭に約1分間のチェック・イン・コメントをしてもらう。ゼミ生全員がそれぞれごく簡単な先週1週間のニュースについて報告し、会話力の向上を図る。はじめは日本語で、最終的には英語でメモを見ずに1~2分の会話ができるレベルにまで到達させる。 4: アメリカ法の専門的な勉強や、ロースクール(アメリカのロースクールを含む)や大学院への進学のために、英米法の理論的なことをより深く勉強したい場合は、卒論指導などの方法で個別に対応する。			
教科書・教材: プリントして配布する。		参考書: 特になし。	
関連科目: 外国法、外国法特講(交渉学)、プロジェクト科目(英語で学ぶ日本法)		評価の方法: 出席と、討論の参加や報告の内容を評価する。準備不足がバレバレな場合は不利になる。	
履修上の注意事項や学習上の助言: 1: 2015年度は、在外研究のため、前期集中開講(週2回)になる予定です。 2: 外国法ゼミは、判例・通説を覚えたり(答え合わせ!)各種資格試験の対策にはあまり向いてません。それでも、現行の法制度では勝ち目は無いが、なんとか依頼人のために勝訴できる理論を考えたい人、(法律)問題の社会的・文化的背景について考えたい人、外国の法制度に関心のある人には向いているでしょう。 3: 「勉強は苦手だが喋るのは得意だ(得意になりたい)」という人の参加を歓迎しています。私が何か言い出したら、ゼミ生が「私らで議論してるんですから、先生は最後にコメントだけしてください」くらいが理想です。 4: 私は、講義が面白くなかったらそれは教授のせい、ゼミが面白くなかったらそれは学生のせい、という考えです。 5: 過去の卒業生の進路は、民間(約半分)・公務員(県庁、裁判所事務官、大学職員など)・進学(日本の法学研究科、ロースクール(新司法試験2名合格)、アメリカのロースクール修士課程(ニューヨーク州司法試験1名合格))・芸能界です。			
学生からの演習に関する質問への対応方法: ① 随時可能 ② オフィスアワー(曜日: 水 時間: 1時から2時) ③ E-mail(eastriv@staff.kanazawa-u.ac.jp) ④ 電話() ⑤ その他()			
受講者数調整方法: 面接による。			

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

可

・

否

(否であっても、3年次に必修のゼミの単位を修得した場合は、4年次に選択科目として履修可)

2015(平成27)年度 法学類・法学部演習シラバス(掲示用)

授業科目名: 税財政法演習	担当教員名〔ローマ字表記〕: 平川 英子〔Eiko HIRAKAWA〕	
曜日・時限:	対象学年: 3年生	募集人数: 8人
<p>授業の主題・目標: 所得税をはじめとする国税関係の事例・判例の検討、地方財政および地方税の現状と課題について考察する。所得税および法人税に関する判例や事案の検討を通じて、税財政法の理解を深める。租税政策や税金問題に対する感性を磨く。</p>		
<p>授業内容: 当ゼミは、いくつかの近年の社会問題や重要判例をピックアップし、その問題や判例の検討・議論を通じて、現実社会と税財政法の実際の相互関係を把握し、税財政法の理解を深めることを目的とする。</p> <p>ゼミの進行方法: ・3・4名のグループ研究を行う。 ・テーマは、①所得税、②消費税、③地方財政と地方税、④租税徴収を予定している。 ・2週間にわたり1つの問題・判例を扱う予定である。 ・進行方針は概ね以下の通りである。</p> <p>①1週目:基礎知識及び論点整理 報告担当グループが、テーマについての基本知識・論点整理を行ったレジュメを提示し、他グループがそれに関して質問を行う</p> <p>②2週目:テーマについての検討 1週目のゼミ内容を踏まえた上で、報告グループが中心となって全員でテーマについて検討する。 ・いずれかのテーマについて、関係各所へのヒアリングなどの実地調査を行う。 テーマおよび調査先の選定は、受講生と相談のうえ決める。 ・なお、ゼミの冒頭 15 分程度を、簿記の基礎的知識の習得のための時間にあてることを予定している。</p>		
教科書・教材:中里実ほか編『租税判例六法』 増井良啓『租税法入門』 佐藤英明『スタンダード所得税法』	参考書:	
関連科目: 憲法、行政法、民法、商法	評価の方法: 3分の2以上の出席を要する。報告の内容(50%)、 討論への参加態度(50%)により総合的に評価する。	
<p>履修上の注意事項や学習上の助言: ・憲法第一部・憲法第二部を履修済みであり、また行政法第一部を受講していること。 ・当ゼミでの活動では、報告グループごとに集まって、ある程度の事前準備を行う必要がある。そのため、他のゼミ生と協力するなど、ゼミの活動に積極的に参加したいという意志をもっていること。</p>		
<p>学生からの演習に関する質問への対応方法: 1 随時可能 ② オフィスアワー(曜日:水曜日 時間:12:00-13:00) ③ E-mail(ehira@staff.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話() 5 その他()</p>		
<p>受講者数調整方法: 基本的に志望票の記載内容によって判断する(志望票には志望動機および研究したい内容を具体的かつ明確に記載すること)。</p>		

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

可

・

否

(否であっても、3年次に必修のゼミの単位を修得した場合は、4年次に選択科目として履修可)

2015(平成27)年度 法学類・法学部演習シラバス(揭示用)

授業科目名: 民事手続法演習		担当教員名〔ローマ字表記〕: 福本知行(FUKUMOTO Tomoyuki)	
曜日・時限:	対象学年: 3・4	募集人数: 8	
授業の主題・目標:民事手続法解釈論の基礎として、その背景にある価値を正確に理解し、説明すること。			
授業内容:2015年度から参加者が完全に入れ替わるのに伴い、従前の内容を完全に改める。			
0、ロールプレイによるシミュレーションにより、民事訴訟手続のながれをゲーム感覚で理解する。これは、民事手続法の機能領域が一般社会とは遊離しているため、授業等での説明や教科書の記述を読み重ねていく知識を詰め込んでも、具体的なイメージを完全に形成することがものすごく難しいことを慮った次善の措置である。同趣旨の実践として、古典的には、模擬裁判が行われてきたわけであるが、本学ではすでに「金沢大学模擬裁判会」が、課外活動として極めてクオリティの高い模擬裁判を制作・実演しているので、これとの重複を避け、かつ新たな手法を開発せんとするものである(ただし本項は、志望者が2名以上あることが大前提である)。			
1、民事手続法の解釈論を実践する前提として、民事手続法ルールの背景にある価値(あるいは民事手続の原理・原則)それ自体を取り上げ、検討する。これは、民事手続法のような日常空間から遊離した領域を規律するルールは、法解釈の技法の「練習」ツールとしては不向きであるという一種の諦念を出発点としている。もちろん、民事手続法の解釈論を追求することが不要であると言うつもりはないが、恐らくそれは民法をツールとする法解釈の技法のトレーニングを相当程度経てから、そこで身につけた手筋を応用して実践されるべきものである。そのようなプロセスを省略して、民事手続法のゼミが民法をツールとする練習の生半可な真似事を続けても、結局は参加者の学習効率を著しく損ねるだけのようである。			
2、1の価値を踏まえて、民事手続のしくみを一般人(または法学の初心者)でも、前提知識なしに体得できるように説明するための教材を考案・作成し、これを実際に用いた授業を「民事裁判入門」の時間の中で実践する。よく言われるように、他人に教えることは、最大の勉強であるという発想に基づく。民事手続の原理・原則を正確に理解したうえで、それを「これ以上ない」というくらい分かりやすく・正確に伝えることが、目標である。			
3、以上の成果を論文にまとめる(「卒業論文」相当の完成度を求めるので、後に卒業論文として提出することも可)。			
4、他大学の民事手続法ゼミとの合同討論会に参加する(2014年度は、同志社大を当番として京都で開催し、本学、同志社大の他、岡山大、九州大、熊本大が参加予定)。この部分だけは、民事訴訟法の解釈論の検討が前面に出る。			
教科書・教材:特に指定しない		参考書:民事裁判入門のテキストのほか、民事訴訟法の体系書1冊(基礎理論に詳しいものが望ましい)	
関連科目:民事裁判入門、民事訴訟法		評価の方法:平常点。上記3の論文	
履修上の注意事項や学習上の助言:年々参加者数が減少しているので、参加者の負担は増大する一方である(近年では、毎週必ず報告を準備してもらわないことには、ゼミが成立しない状況が常態化している)。また、各種の資格試験や大学院入試等に「即効性のある知識」を手っ取り早く身につけることは、全く考えていない。そんなことは、わざわざゼミに来るまでもなく、各自が講義科目の履修や、教科書の読み込みを通じてやればよいことである。むしろ、当ゼミでしかできないことを追求してみたい。そこで、教科書等に書かれている「知識」の背景にあるものを、愚直にトコトン考え抜く場を提供することを思い立った次第である。			
学生からの演習に関する質問への対応方法: 1 随時可能(研究室への来訪歓迎。行き違いを避けるため、下記まで一報が望ましい) 2 オフィスアワー(在室時の来訪に予約は不要) 3 E-mail(fukumoto@staff.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話(076-264-5387) 5 その他(見学謝絶。現在、ゼミ生と1対1であり、ゼミと呼べるような状況でないため)			
受講者数調整方法:志望理由書の記載をもとに面接を行う。			

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

可

(否であっても、3年次に必修のゼミの単位を修得した場合は、4年次に選択科目として履修可)

2015(平成27)年度 法学類・法学部演習シラバス(揭示用)

授業科目名: 日本法制史演習		担当教員名[ローマ字表記]: 丸本由美子[MARUMOTO Yumiko]	
曜日・時限:	対象学年: 3・4年	募集人数: 12名	
授業の主題・目標: 近世の法制史料を読解することを通して、現代法を相対化して考える視点を身に付ける。			
授業内容: 加賀藩の公事場に関する翻刻史料の講読を行う。具体的には、『金沢市史』資料編4(金沢市、2001)第5章「公事場と横目方」をテキストとする。現代の機関に当てはめるならば、「公事場」は裁判所、「横目方」家中の風紀を引き締め不正を取り締まる監察機関に当たる。 毎回担当者一人を定めるので、担当者は所定の部分を読み下し、現代語訳を作成して報告を行うこと。参加者が具体的に内容を理解できるように、各種の工具書・参考図書を活用して文献について調査しておくこと。参加者は、担当者の報告を聞いたうえで質問やコメントを行うこと。 なお、調査に有用な工具書や下に挙げた以外の参考図書については、量が多いので、初回授業において紹介する。			
教科書・教材: 『金沢市史』		参考書: 浅古弘 他3名 『日本法制史』(青林書院、2011)	
関連科目: 日本法制史・東洋法制史・西洋法制史		評価の方法: 出席・報告および報告へのコメント内容	
履修上の注意事項や学習上の助言: 担当者はレジュメを作成・配布することが望ましい。史料の文言を単になぞるのではなく、用語や職制などの「史料を理解するために必要な知識」を調査し紹介することを心がけてほしい。			
学生からの演習に関する質問への対応方法: 1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日: 水 時間: 12:00~13:00) 3 E-mail(y-marumoto@staff.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話() 5 その他()			
受講者数調整方法: 抽選			

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

可 ・

(否であっても、3年次に必修のゼミの単位を修得した場合は、4年次に選択科目として履修可)

2015(平成27)年度 法学類・法学部演習シラバス(掲示用)

授業科目名: 民法演習	担当教員名[ローマ字表記]: 宮本誠子[MIYAMOTO Sakiko]	
曜日・時限:	対象学年: 3・4年	募集人数: 12名
<p>授業の主題・目標: 講義形式の授業で身につけた民法の基礎知識を用いて、自分の頭で考えるトレーニングをおこなう。また、独学ではやり遂げることの難しい、最高裁判決の原文や学術論文を読むことに挑戦し、分析する能力、説明する能力、議論する能力を身につける。</p>		
<p>授業内容: 民法全般から、半分は親族・相続を、残りの半分はそれ以外の分野を扱う。前期は、主要な最高裁判決等を分析したり、事例問題を検討したりすることによって、文献を丁寧に分析すること、民法の講義で学んだ知識を活かして、自分の頭で考え直すこと、考えたことを文章や口頭で説明すること、議論することのトレーニングをおこなう。後期は、受講生自らが問題を設定し、各回1つのテーマについて議論する。民法の理解を深めるとともに、議論を通じて幅広い考え方を身につける。</p> <p>演習の進め方: 3名程度のグループで、1つのテーマの報告を担当する。報告担当グループは、指定された文献の他、必要に応じて参考となる文献も(後期においてはどのような問題設定にするかも含めて)あらかじめ検討し、事前にレジュメを作成・配布する。当日は、口頭報告をおこなった後、報告担当グループの司会進行により、全員で議論・検討をおこなう。報告を担当しない受講生も、指定された文献を読み、配布されたレジュメを参考にしながら、問題点・疑問点を整理しておき、積極的に議論・検討に参加する。報告担当グループは、議論の内容を議事録として簡潔にまとめ、翌週配布する。</p>		
教科書・教材: 適宜指示する。	参考書: 適宜指示する。	
関連科目: 民法第一部、民法第二部、民法第三部、民法第四部、家族法	評価の方法: 出席状況、報告内容、議論への参加状況などにより総合的に判断する。	
<p>履修上の注意事項や学習上の助言: 自由で積極的な発言ができるよう、報告担当であるかどうかにかかわらず、毎回必ず準備をして参加すること。</p>		
<p>学生からの演習に関する質問への対応方法: 1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日: 木曜 時間: 15時30分~16時30分) ③ E-mail(sakiko-m@staff.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話() 5 その他()</p>		
<p>受講者数調整方法: 志望票の記載、民法の科目の履修状況等から決定します。</p>		

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

可

否

(否であっても、3年次に必修のゼミの単位を修得した場合は、4年次に選択科目として履修可)

2015(平成27)年度 法学類・法学部演習シラバス(揭示用)

授業科目名: 商法演習	担当教員名〔ローマ字表記〕: 村上 裕 [MURAKAMI Hiroshi]	
曜日・時限:	対象学年: 3・4年	募集人数: 8名
<p>授業の主題・目標:</p> <p>①判例研究・テーマ研究を通じて、商法・会社法を理解する。②判例や学説を無批判に暗記するのではなく、自分で考えて、文章の行間を読みこみ、言葉の裏側を理解しようとする姿勢を得る。③商法・会社法を学ぶことで法律学を理解すると同時に、現実の社会・経済の動きに敏感になる。</p> <p>授業内容:</p> <p>商法・会社法のような経済的・実務的な分野と絡んだ(一方で多くの学生にはピンと来ない)法律を勉強するには、実際に問題となった判例を扱うのが一番効率がいい。また一方では、現実の経済・社会状況によっては、過去の判例では出てこない新たな法的課題が生じることもあり、それに取り組む必要がある。そこでこのゼミでは、商法・会社法の判例研究・テーマ研究を中心に行います。</p> <p>前期は、教員が選定した重要判例・テーマの中から、自身が報告する判例・テーマを選択してもらいます(取り扱う判例は会社法以外にも、商法総則・商行為法、民法、消費者法などと絡んだ判例も含めて幅広く扱います。テーマ報告では、例えば「女性役員登用の拡大策」などが考えられます)。後期は、各人が自由に、興味・関心のある判例・テーマを選択・設定してもらいます。</p> <p>そして前後期ともに、報告者(1or2名)は、当該判例・テーマに関する評釈・論文等を集めて、それらをよく読み、よく考え、レジュメを作成します(この辺の具体的な方法は別途教員からレクチャーします)。ゼミ当日はレジュメに基づく報告者の報告を受けて、ゼミ生全員による質疑応答・議論を行います。</p> <p>なお、①ここ数年は高ゼミ(民法)と合同ゼミを実施しています。②卒業論文は希望者のみです。</p>		
教科書・教材: とくに使用しない。	参考書: 伊藤靖史ほか『会社法(第2版)』(有斐閣)、江頭憲治郎ほか編『会社法判例百選(第2版)』(有斐閣)など	
関連科目: 商法総則・商行為法、会社法(第一部+第二部)、手形法・小切手法、民法(全て)	評価の方法: 質疑応答および議論への参加(50%)、報告内容(50%)	
<p>履修上の注意事項や学習上の助言:</p> <p>①ゼミは「受講する」ものではなく「参加する」ものです。とにかく言葉を発して下さい(発言の内容を咎める気はありません)。もちろん、90分間ずっと発言する必要はありません。たった一言でも、それにより場の空気を変える・議論の方向性を変えることができれば、あなたの「勝ち」です。②そのためには、事前に報告レジュメや資料を読んでおき、疑問に思った点・理解できなかった点など質問項目を事前に用意しておいて下さい。③真面目にかつ「楽しく」勉強して下さい(最重要)。</p>		
<p>学生からの演習に関する質問への対応方法:</p> <p>① 随時可能 2 オフィスアワー(曜日: 時間:)</p> <p>③ E-mail(hiroshim@staff.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話()</p> <p>⑤ その他(研究室に来る場合は、授業直前は遠慮してほしい。なお、ゼミ見学はいつでもどうぞ。)</p>		
<p>受講者数調整方法:</p> <p>志望票の記載を基に教員と面接を行う。その際、専門科目の履修・単位取得状況、GPAを加味することがある。</p>		

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

可

・

否

(否であっても、3年次に必修のゼミの単位を修得した場合は、4年次に選択科目として履修可)

2015(平成27)年度 法学類演習シラバス(揭示用)

授業科目名: 環境政策演習		担当教員名〔ローマ字表記〕: 大野智彦 [OHNO, Tomohiko]	
曜日・時限:	対象学年: 4年	募集人数: 8名	
<p>授業の主題・目標:</p> <p>授業の主題は、地域環境政策である。とりわけ、河川や水を中心にした地域資源管理をテーマとする。こうした地域環境政策について、自然科学的知見も踏まえつつ社会科学的な調査、分析により適切に現状を把握し、その結果を踏まえて望ましい政策を提示できる力を身につけることが授業の目標である。</p>			
<p>授業内容:</p> <p>前期は、河川・水に関するこれまでの社会科学的研究の中から重要なものをいくつか選択し、輪読形式で理解を深めていく。ゼミ生が順番に担当者となり文献の内容や関連情報を整理した上で報告し、その内容について全員で議論を行う形式で進めていく。この作業を通じて、これまでの研究で提示されてきた重要な概念を深く理解すると同時に、インタビュー、内容分析、計量分析などの研究手法についても理解を深めていく。</p> <p>後期は、数名のグループ、ないしは個人でテーマを決めて研究活動を行う。テーマ設定は自由であるが、河川・水に関した社会科学的なテーマが望ましい。毎回のゼミでは、進捗状況を報告してもらい、今後の進め方について全体で議論する。したがって、各自ゼミの時間以外にも時間を確保して研究活動を能動的に進めていく必要がある。</p> <p>なお、前期、後期を通じて複数回、学外での現地見学や調査実習を行う予定がある。富山県黒部市生地地区における湧水保全、福井県小浜市における海・湧水・森林の保全活動、滋賀県琵琶湖畔におけるエコツーリズムなどを候補地として考えており、受講生の興味、関心を踏まえて詳細を決定していきたい。</p>			
教科書・教材: 『水資源・環境研究の現在』、『緑の水利権』、 『洪水と治水の河川史』など		参考書: 『リーディングス環境 第1巻～第5巻』有斐閣。 伊藤修一郎『政策リサーチ入門』東京大学出版会。	
関連科目: 環境思想、公共政策論、政策過程論		評価の方法: 演習への出席、報告内容、議論への貢献等	
履修上の注意事項や学習上の助言: テーマの性質上、学外でのフィールドワークが重要であるので、これに積極的に参加できることが重要となる。また、本演習は地域創造学類との合同開講になる可能性がある。			
学生からの演習に関する質問への対応方法: 1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日: 月 時間: 13:30-14:30) 3 E-mail(t.ohno@staff.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話() 5 その他()			
受講者数調整方法: 志望表の内容と、面接により選考する。			

※法学部生は履修不可

※法学類3年次に必修のゼミとして履修不可

※法学類3年次に必修のゼミの単位を修得した場合は、4年次に選択科目として履修可

2015(平成27)年度 法学類・法学部演習シラバス(掲示用)

授業科目名: 投票行動論演習		担当教員名〔ローマ字表記〕: Hiroshi OKADA	
曜日・時限:	対象学年: 3・4年	募集人数: 12名	
授業の主題・目標: 選挙の際の有権者の投票行動について考察する。			
授業内容: 現代の民主政治において、選挙はその根幹をなす制度です。投票行動の研究は、選挙の際に有権者はなぜ投票に行った、あるいは行かなかったのか、投票に行ったとすれば、なぜその候補者や政党に投票したのか、などについて、有権者の職業や年齢などの属性や、価値観や支持政党などの意識や、経済状況などの有権者を取りまく環境から明らかにしようとするものです。 有権者の投票行動を研究することには、どのような意味があるのでしょうか。 たとえば、最近の国政選挙では原発問題が争点として挙げられ、脱原発を明確に主張する政党もありますが、それらの政党は選挙であまり議席を獲得できていません。世論調査では脱原発を支持する声が圧倒的に多いのですが、なぜそのような選挙結果になるのでしょうか。 選挙終了後の選挙管理委員会の公式発表では、各候補者や政党が獲得した票数しか明らかにされませんので、なぜ有権者がそのように投票したのかについては、別途、調査をしてデータを集め、有権者の投票行動について客観的に分析する必要があります。そうでなければ、選挙で示された民意について間違った解釈をしてしまうかもしれません。 また、個別の選挙の解明とは別に、一般に、選挙の際に有権者はどのような意識や背景で、投票したり棄権したりしているのかを解明することは、選挙の際の有権者の投票によって選ばれた議員や政党が政策決定を行っていく、現代の民主政治のあり方を考える上で、非常に重要です。 この演習では、選挙の際の有権者の投票行動について、選挙運動を展開する側である候補者や政党の動向や、候補者や政党と有権者をつなぐメディアや団体の動向にも目配りしながら、考察していきます。 具体的には、選挙に関する文献を読んで議論したり、資料を調べて報告してもらったり、この演習で過去に行った選挙に関する意識調査のデータの分析などを行う予定です。また、さ来年の次回参院選後には意識調査を実施する予定です。			
教科書・教材: 必要な資料はプリントを配布する等で対応する予定です。		参考書: 岡田浩・松田憲忠(編著)『現代日本の政治 -政治過程の理論と実際-』(ミネルヴァ書房)	
関連科目: 政治学や計量分析に関係する科目。		評価の方法: 出席や報告の内容等によって評価します。	
履修上の注意事項や学習上の助言: 意欲があれば、特に過去の修得科目や予備知識は問いません。			
学生からの演習に関する質問への対応方法: ① 随時可能 ② オフィスアワー(曜日: 水曜日 時間: 5限の時間)) ③ E-mail(hokada@staff.kanazawa-u.ac.jp) ④ 電話() ⑤ その他()			
受講者数調整方法: 志望票の記述内容により決定します。			

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

可

・

否

(否であっても、3年次に必修のゼミの単位を修得した場合は、4年次に選択科目として履修可)

2015(平成27)年度 法学類・法学部演習シラバス(掲示用)

授業科目名: 公共政策論演習	担当教員名[ローマ字表記]: 木村高宏[KIMURA, Takahiro]	
曜日・時限:	対象学年: 3・4年	募集人数: 12名程度
授業の主題・目標: 様々な公共問題に関して仮説に基づいてリサーチし、経緯や特徴、問題点を比較分析し第三者の理解しやすい形で提示する。		
授業内容: 卒業論文の作成を最終到達点とする。単位上は必須ではない学生にも論文作成を強く求めたい。 報告する「問題」は、現時点では主として、現実の公共問題(たとえば、公共施設やコミュニティ)を想定している。金沢周辺や自分の出身地にある問題をテーマにするのもよいだろう。 3年次は各自が調べる問題を探すことはもちろんであるが、まずは、演習の参加者全員でリサーチの方法や論文やレポートのまとめ方などについての文献を、担当を決めて読むことから始める。ゼミ生の状況によっては政治学などの基礎的文献を読むこともあり得る。 なお、原則として報告時にはハンドアウトを作成し、プレゼンテーション・ソフト(PowerPoint 等)を用いて発表することを求める。 履修人数によって変更もあり得る。ここ数年は3年次の「担当を決めて～」という部分は省略し、リサーチの報告から始めている。		
教科書・教材: 指定しない	参考書: 足立幸男・森脇俊雄編著『公共政策学』 ミネルヴァ書房, 2003年。等	
関連科目: 政治学, 公共政策論など	評価の方法: 平常点(報告の内容, 討論への参加等)	
履修上の注意事項や学習上の助言: 過去の成績, 公共政策論の履修の有無は問いません。 自分で自分の調べるテーマを選ぶことのできる学生を望みます。		
学生からの演習に関する質問への対応方法: 1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日: 木 時間: 4限) 3 E-mail(kimurat@kenroku.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話() 5 その他(オフィスアワーは基本的に在室していますが、イレギュラーに不在なことがあるため、事前連絡があると助かります。)		
受講者数調整方法: 志望票の記載。場合によっては面接をします。		

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

可

・

否

(否であっても、3年次に必修のゼミの単位を修得した場合は、4年次に選択科目として履修可)

2015(平成27)年度 法学部演習シラバス(揭示用)

授業科目名: 政治思想史演習		担当教員名〔ローマ字表記〕: 仲正昌樹(Nakamasa Masaki)	
曜日・時限:		対象学年:	
		募集人数: 12	
授業の主題・目標: 英米圏の「リベラリズム」系の正義論を中心とする、現代の政治哲学・政治思想の主要な理論を学び、それらが現実の政治の動向とどのような相関関係にあるか考える。現代社会の抱える実定法だけでは解決できないような諸問題について、個別の法分野を越えて総合的に分析し、報告し、文書化する能力を養う。			
授業内容: 最初に、リベラルな多元主義の立場を標榜するカナダの政治哲学者W・キムリッカによる、現代の政治哲学の諸潮流について大まかに紹介する標準的な概説書である『新版 現代政治理論』(千葉真他訳、日本経済評論社)を、分担を決めながら少しずつ読んでいく。前期では、同書で紹介されている「功利主義」「リベラルな平等論」「リバタリアニズム(自由至上主義)」「マルクス主義」「コミュニタリアニズム(共同体主義)」「フェミニズム」のそれぞれの主張の基本的特徴の理解を試みる。後期には、各自の関心に合わせて、現代のリベラルな正義論の代表的理論家であるロールズ、正戦論や「政治と情念」をめぐる議論で影響力を強めているコミュニタリアンのウォルツァー、「公共哲学」の第一人者であるサンデル、プラグマティズムとリベラリズムを結合した「リベラル・アイロニズム」を提唱したローティ、最小国家論を通してリバタリアニズムの体系化に貢献したノージックなど、個々の思想家の理論の特徴や、それらの理論の、生命・環境倫理、公共性、アーキテクチャ、ネット民主主義などと関連した具体的問題への応用可能性について個別報告してもらうことを考えている。 政治的に「弱者の味方」をして人情的な話をすることや、特定の政治的主張に加担する授業にするつもりはないので、勘違いしないこと。言うまでもないことであるが、演習とは、基本的文献をきちんと読んだうえで、自分の意見を論理的に整理して呈示する能力を身に付ける場であるので、「六法は苦手だから…」などという消極的な理由で選ばないこと—そういう人は後悔します。			
教科書・教材: W・キムリッカ『新版 現代政治理論』 日本経済評論社(本体4500円+税)		参考書: 仲正昌樹『集中講義!アメリカ現代思想』NHKブックス ロールズ『正義論』紀伊国屋書店 キムリッカ『土着語の政治』日本経済評論社 等	
関連科目: 政治思想史、法理学、法思想史		評価の方法: 基本的に平常点 普段の報告が不十分であれば、レポート(10~15枚程度)を課すこともある。	
履修上の注意事項や学習上の助言: 三回以上の無断欠席をしないこと。			
学生からの演習に関する質問への対応方法: 1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日: 木 時間: 12:00-13:00) 3 E-mail(nakamas@kenroku.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話(076-264-5834) 5 その他()			
受講者数調整方法: スクリーニング			

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

可

・



(否であっても、3年次に必修のゼミの単位を修得した場合は、4年次に選択科目として履修可)

2015(平成27)年度 法学類・法学部演習シラバス(掲示用)

授業科目名: 政策過程論演習		担当教員名〔ローマ字表記〕: 西岡 晋〔NISHIOKA Susumu〕	
曜日・時限:	対象学年: 3～4年生	募集人数: 10名	
授業の主題・目標: 主題:政策過程に関する理解を深めるとともに、各自が研究を行う。 目標:政策過程の研究を通じて政治や社会を見る目を養うことと、大学生が備えておくべき知的スキルを習得すること。			
授業内容: 【3年生】 前期:政策過程論に関連する論文や教科書を輪読し、学術的知識および論文執筆技法を習得する。それと並行して、国や地方自治体で行われている政策について、グループ・ワーク形式によって共同研究を行う。 後期:各個人で自らテーマを設定して、それに関して研究を進める。その間、レジュメ等を用いて発表を数回行い、その場で議論し、研究を深める。3年次の最後に、次年度以降の研究計画もしくは中間レポートをまとめ、提出する。 【4年生】 4年次は、3年次にスタートした個人研究を進める。その間、同様に発表を数回行い、議論する。4年次の最後に、卒論もしくはレポートを作成、提出する。 【その他】 ・個人研究のテーマの設定は、政治や政策に関するものであれば、基本的に自由。 ・これまでに札幌大学、日本大学、富山大学と合同ゼミ(合宿)を実施している。 ・より具体的な進め方は、受講生と相談の上、決定する。			
教科書・教材: 伊藤修一郎『政策リサーチ入門——仮説検証による問題解決の技法』東京大学出版会。 学会誌等に掲載された関連分野の学術論文		参考書: 秋吉貴雄・伊藤修一郎・北山俊哉『公共政策学の基礎』有斐閣。 草野厚『政策過程分析入門(第2版)』東京大学出版会。	
関連科目: 政策過程論、行政学、公共政策論		評価の方法: 平常点(出席、発表、討論への参加)と論文で総合的に評価する。	
履修上の注意事項や学習上の助言: ゼミ活動に積極的な学生を望む。			
学生からの演習に関する質問への対応方法: 1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日:) 時間:) ③ E-mail(snishi@staff.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話() 5 その他()			
受講者数調整方法: 希望者が多かった場合、面接を実施する。面接を実施する際には、別途、掲示を行う。			

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

可

・



(否であっても、3年次に必修のゼミの単位を修得した場合は、4年次に選択科目として履修可)

2015(平成27)年度 法学類・法学部演習シラバス(揭示用)

授業科目名: 政治社会学演習		担当教員名[ローマ字表記]: 西村 茂 [NISHIMURA, Shigeru]	
曜日・時限:	対象学年: 3, 4年	募集人数: 8人	
授業の主題・目標: 主題: メディアと政治・行政 メディアが関与する多様な政治、行政、社会の現象から、自分が興味を持つテーマ 目標: 主題に関する自分の意見を相手に伝える 報告・討論を行うことで、自分の意見を作り、相手に伝え、テーマについての様々な見解を学ぶ。細かな知識より、日常に役立つ報告力、伝達力の向上を重視する。			
授業内容: 1. メディアが関与する多様な政治、行政、社会の現象から、自分が興味を持つものを自由に選ぶ。 2. 研究室にある図書・資料を手始めに、自分で文献を集め、調査を実施する。 3. 資料を整理し、報告を行い、ゼミ参加者で討論を行う。			
教科書・教材: なし		参考書: 授業で指示する(研究室で貸し出す)	
関連科目: 政治社会学		評価の方法: 報告50%, 出席・討論50%	
履修上の注意事項や学習上の助言: 大学4年間の「集大成」の意味で、ゼミ報告を「卒論」にまとめる努力を期待する。			
学生からの演習に関する質問への対応方法: ① 随時可能 2 オフィスアワー(曜日: 火曜 時間:12:05~12:55) ③ E-mail(nshigeru@hotmail.com) ④ 電話(076-264-5395) 5 その他()			
受講者数調整方法: 抽選			

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ 否

(否であっても、3年次に必修のゼミの単位を修得した場合は、4年次に選択科目として履修可)

2015(平成27)年度 法学類・法学部演習シラバス(揭示用)

授業科目名: 政治コミュニケーション論演習		担当教員名〔ローマ字表記〕: 山本 竜大〔YAMAMOTO, Tatsuhiko〕	
曜日・時限:	対象学年:	募集人数: 8人程度	
<p>授業の主題・目標: 政治コミュニケーション論に基づき国内政治・政策・選挙・外交に関するメディアの動向などを捉えながら、自らデータを収集、分析し、討論する。また状況に合わせて、その他の調査活動などを行うこともある。</p> <p>授業内容:ゼミは、ある興味範囲に基づいて目標に向けて自立的に勉学・研究、研鑽を重ねる場である。そのため、本ゼミでは、個々の研究課題と共同課題を実践する。</p> <p>個々の研究:ゼミの主題・目標に適していれば、基本的には自由な課題設定を許す。進級・卒業論文は課さない予定だが、何らかの学習・研究成果を求める。一つのことを考究することは、実は時間的には非常に贅沢であると同時に、学生時代しかできないことである。それゆえ、自分が設定した課題をとことん考え、担当教員、他の参加者を納得させる内容に仕上げしてほしい。</p> <p>共通課題:机上での議論や思考も学習効果が高いが、本ゼミは実践的な課題にも取り組む。①毎年度何らかの調査活動—ある政策や政治的出来事と情報メディアとの関係や評価—が考えられる。もちろん、この場合、ゼミ生の興味範囲は加味される。ここでの目標は、自分の考えが全体の質問における位置づけ、関連を持つかを理解し、仮説の提起につながる論理性の涵養である。そのため、自分に意見・考え方の根拠を明示できる訓練を積んでもらいたい。②時事問題の知識増加、理解向上にも取り組む。毎回担当者による説明後、内容の確認・質問、議論を全体で行う。ここでは、全員の積極的な参加が求められる。</p> <p>なお、夏季・春季休暇における合宿・イベントを実施しない。その代わりに、ゼミ生にはインターン、(交換)留学、資格・検定試験の合格・スコア向上などの経験と成果を必須とする。</p>			
教科書・教材: 日常のマス・メディア(毎日、新聞やニュースを読む・見る・考える習慣が大事になる)		参考書:	
関連科目: 幅広く政治学・社会学系科目。情報処理+計量政治関連科目の履修(済み・予定)の場合、尚よし。		評価の方法: 出席、ゼミにおける参加状況(発言頻度と内容のバランス)、個別課題の成果、共同課題への貢献度などを総合的に勘案する	
履修上の注意事項や学習上の助言: 上記の内容に興味を持つ学部生であること。さまざまな内容・課題に興味をもち、取組める忍耐力と協調性が求められる。そのため、(出席も含め)自己利益のみを優先させる方に、本ゼミは適さない。希望者は事前の相談をお願いしたい。			
学生からの演習に関する質問への対応方法: ① (講義前を除く)随時可能 ② オフィスアワー(曜日:木曜日 時間:12:00~13:00) ③ E-mail() ④ 電話() ⑤ その他()			
受講者数調整方法: ① 課題プレゼン—ある課題に対する調査状況、説明の仕方、理解度など ② 応募者の研究テーマに関する説明—その興味・問題意識、研究の方法案など ③ (最終手段として)参考資料の別途提出—①・②で決まらない場合			

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

可

・

㊦

(否であっても、3年次に必修のゼミの単位を修得した場合は、4年次に選択科目として履修可)